

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩 山 徹

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小 原 透

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 多 田 雅 美

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第1四半期 連結累計期間	2022年度第1四半期 連結累計期間	2021年度
		(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2022年4月1日 至2022年6月30日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	百万円	10,736	11,709	44,279
経常利益	百万円	1,914	1,707	7,768
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,244	1,418	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			4,126
四半期包括利益	百万円	3,299	7,547	
包括利益	百万円			6,577
純資産額	百万円	204,402	185,151	193,564
総資産額	百万円	3,855,626	3,861,200	3,920,260
1株当たり四半期純利益	円	70.73	81.95	
1株当たり当期純利益	円			235.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	70.45	81.52	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			234.73
自己資本比率	%	5.2	4.7	4.9

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### ・ 財政状態及び経営成績の状況

2022年度第1四半期の経済状況は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、持ち直しの動きとなりました。当行の主たる営業基盤である岩手県内経済につきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られ生産活動も改善したものの、住宅着工がマイナスとなったほか公共工事も減少傾向が続くなど、足踏み感がみられる状況が継続しております。

このような状況にありまして、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### ( 財政状態 )

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金の減少を主因として前連結会計年度末比58億円減少し3兆4,382億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出や個人向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比107億円増加し、1兆9,539億円となりました。

有価証券は、社債等の残高が増加したことなどにより、前連結会計年度末比406億円増加し、1兆1,906億円となりました。

#### ( 経営成績 )

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券売却益が増加したことなどから、前年同期比9億73百万円増の117億9百万円となりました。

経常費用は、有価証券売却損が増加したことなどから、前年同期比11億79百万円増の100億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2億7百万円減の17億7百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用が減少したことなどから、同1億74百万円増の14億18百万円となりました。

#### ( セグメント別経営成績 )

セグメント別の経営成績につきましては、銀行業での経常収益は前年同期比5億67百万円増の106億37百万円、セグメント利益は同5億19百万円減の18億84百万円となりました。

リース業での経常収益は、前年同期比1億96百万円増の12億96百万円、セグメント利益は同1億74百万円利益が増加し、1億42百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業での経常収益は、前年同期比91百万円減の3億51百万円、セグメント利益は同81百万円減の1億48百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間比1億80百万円増の68億58百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比1億27百万円増の66億16百万円、国際業務部門が同54百万円増の2億42百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比2億11百万円増の13億91百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券償還損の増加などにより、前第1四半期連結累計期間比15億53百万円減の14億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	6,489	188	6,678
	当第1四半期連結累計期間	6,616	242	6,858
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	6,692	202	5 6,889
	当第1四半期連結累計期間	6,770	255	- 7,026
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	202	13	5 211
	当第1四半期連結累計期間	154	12	- 167
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,175	4	1,180
	当第1四半期連結累計期間	1,387	3	1,391
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,030	9	2,040
	当第1四半期連結累計期間	2,246	9	2,256
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	855	4	860
	当第1四半期連結累計期間	859	5	864
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	72	11	83
	当第1四半期連結累計期間	1,207	262	1,470
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,088	11	1,100
	当第1四半期連結累計期間	1,137	-	1,137
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,016	-	1,016
	当第1四半期連結累計期間	2,344	262	2,607

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比2億16百万円増の22億56百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比2億16百万円増の22億46百万円、国際業務部門が前年同期並みの9百万円となりました。

役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比4百万円増の8億64百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間比4百万円増の8億59百万円、国際業務部門が前第1四半期連結累計期間比1百万円増の5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,030	9	2,040
	当第1四半期連結累計期間	2,246	9	2,256
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	373	-	373
	当第1四半期連結累計期間	435	-	435
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	565	9	574
	当第1四半期連結累計期間	470	8	479
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	279	-	279
	当第1四半期連結累計期間	413	-	413
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	164	-	164
	当第1四半期連結累計期間	84	-	84
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	4	-	4
	当第1四半期連結累計期間	4	-	4
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	94	0	95
	当第1四半期連結累計期間	89	0	89
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	192	-	192
	当第1四半期連結累計期間	200	-	200
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	855	4	860
	当第1四半期連結累計期間	859	5	864
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	81	2	83
	当第1四半期連結累計期間	37	2	39

(注) 国際業務部門には、当行及び連結子会社の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,202,170	3,430	3,205,600
	当第1四半期連結会計期間	3,242,453	2,909	3,245,362
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,164,890	-	2,164,890
	当第1四半期連結会計期間	2,224,174	-	2,224,174
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,024,119	-	1,024,119
	当第1四半期連結会計期間	1,008,032	-	1,008,032
うちその他	前第1四半期連結会計期間	13,159	3,430	16,590
	当第1四半期連結会計期間	10,246	2,909	13,156
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	179,543	-	179,543
	当第1四半期連結会計期間	192,906	-	192,906
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,381,713	3,430	3,385,143
	当第1四半期連結会計期間	3,435,359	2,909	3,438,269

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,911,593	100.00	1,953,945	100.00
製造業	171,356	8.96	173,139	8.86
農業, 林業	9,015	0.47	8,601	0.44
漁業	1,163	0.06	947	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,385	0.12	2,359	0.12
建設業	60,499	3.17	56,431	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	91,782	4.80	100,668	5.15
情報通信業	14,371	0.75	13,163	0.67
運輸業, 郵便業	46,977	2.46	49,246	2.52
卸売業, 小売業	146,804	7.68	143,886	7.36
金融業, 保険業	195,274	10.22	195,992	10.03
不動産業, 物品賃貸業	191,669	10.03	197,436	10.10
各種サービス業	146,865	7.68	138,619	7.09
地方公共団体	350,727	18.35	360,932	18.47
その他	482,700	25.25	512,517	26.23
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,911,593		1,953,945	

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786		

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		18,497		12,089		4,811

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,190,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,220,200	172,202	
単元未満株式	普通株式 87,586		
発行済株式総数	18,497,786		
総株主の議決権		172,202	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	1,190,000		1,190,000	6.43
計		1,190,000		1,190,000	6.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	701,403	502,231
コールローン及び買入手形	36,000	127,000
買入金銭債権	5,832	5,686
金銭の信託	10,570	7,755
有価証券	1、 2 1,149,998	1、 2 1,190,608
貸出金	2 1,943,177	2 1,953,945
外国為替	2 3,946	2 3,535
その他資産	2 56,534	2 57,108
有形固定資産	15,763	15,488
無形固定資産	2,238	2,135
退職給付に係る資産	5,521	6,201
繰延税金資産	265	888
支払承諾見返	2 4,582	2 4,077
貸倒引当金	15,574	15,460
資産の部合計	3,920,260	3,861,200
<b>負債の部</b>		
預金	3,161,566	3,245,362
譲渡性預金	282,526	192,906
コールマネー及び売渡手形	-	4,920
債券貸借取引受入担保金	10,054	-
借入金	236,934	190,933
外国為替	47	29
その他負債	26,613	36,575
役員賞与引当金	20	6
退職給付に係る負債	798	772
役員退職慰労引当金	20	11
睡眠預金払戻損失引当金	285	268
偶発損失引当金	174	166
繰延税金負債	3,070	18
支払承諾	4,582	4,077
負債の部合計	3,726,695	3,676,049
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	161,506	162,041
自己株式	4,354	4,199
株主資本合計	174,908	175,599
その他有価証券評価差額金	22,100	12,550
繰延ヘッジ損益	2,505	1,956
退職給付に係る調整累計額	1,231	1,198
その他の包括利益累計額合計	18,363	9,396
新株予約権	292	155
純資産の部合計	193,564	185,151
負債及び純資産の部合計	3,920,260	3,861,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
経常収益	10,736	11,709
資金運用収益	6,889	7,026
(うち貸出金利息)	4,320	4,296
(うち有価証券利息配当金)	2,524	2,609
役務取引等収益	2,040	2,256
その他業務収益	1,100	1,137
その他経常収益	1,705	1,290
経常費用	8,822	10,001
資金調達費用	212	168
(うち預金利息)	75	37
役務取引等費用	860	864
その他業務費用	2,101	2,607
営業経費	6,463	6,236
その他経常費用	327	124
経常利益	1,914	1,707
特別利益	-	67
固定資産処分益	-	67
特別損失	45	14
固定資産処分損	5	14
減損損失	40	-
税金等調整前四半期純利益	1,868	1,761
法人税、住民税及び事業税	251	102
法人税等調整額	372	240
法人税等合計	623	342
四半期純利益	1,244	1,418
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,244	1,418

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,244	1,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,168	9,549
繰延ヘッジ損益	140	549
退職給付に係る調整額	26	33
その他の包括利益合計	2,054	8,966
四半期包括利益	3,299	7,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,299	7,547

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、投資信託財産が不動産である投資信託について、市場における取引価格が存在せず、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、入手し得る直近の基準価額を時価とみなし、時価評価する方法へと変更しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
	15,806百万円	16,316百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,734百万円	4,570百万円
危険債権額	37,127百万円	38,003百万円
三月以上延滞債権額	0百万円	24百万円
貸出条件緩和債権額	4,285百万円	4,793百万円
合計額	46,147百万円	47,392百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
株式等売却益	606百万円	1,030百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	107百万円

2 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
国債等債券償還損	- 百万円	1,312百万円
国債等債券売却損	- 百万円	231百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	154百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	416百万円	498百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	527	30	2021年3月31日	2021年6月24日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	865	50	2022年3月31日	2022年6月23日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	1,665	81	31	1,777	16	1,794	-	1,794
上記以外の経常収益	7,732	1,004	297	9,034	0	9,034	92	8,942
外部顧客に対する経常収益	9,397	1,086	329	10,812	16	10,829	92	10,736
セグメント間の内部経常収益	673	13	114	801	15	816	816	-
計	10,070	1,099	443	11,614	31	11,645	909	10,736
セグメント利益又は損失( )	2,404	32	229	2,601	38	2,562	648	1,914

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。
2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。
4. 外部顧客に対する経常収益の調整額 92百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
5. セグメント利益又は損失の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
6. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメント及びクレジットカード業・信用保証業セグメントにおいて、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が著しく下落した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、銀行業34百万円、クレジットカード業・信用保証業5百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	1,706	92	25	1,824	133	1,957	-	1,957
上記以外の経常収益	8,396	1,196	222	9,815	0	9,815	64	9,751
外部顧客に対する経常収益	10,102	1,289	247	11,640	133	11,773	64	11,709
セグメント間の内部経常収益	534	7	103	645	25	670	670	-
計	10,637	1,296	351	12,285	158	12,444	734	11,709
セグメント利益	1,884	142	148	2,176	45	2,221	514	1,707

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。
2. 「リース業」の区分は、リース業務のほか、電算機処理受託業務を含んでおります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務を含んでおります。
4. 外部顧客に対する経常収益の調整額 64百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
5. セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
6. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	70.73	81.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,244	1,418
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,244	1,418
普通株式の期中平均株式数	千株	17,594	17,311
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	70.45	81.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	70	92
うち新株予約権	千株	70	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変化があったものの概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。